

## GHS 開発ガイドライン適合宣言書

本製品は、利用者に対する安全性と品質を確保するために、ヘルスソフトウェア推進協議会のGHS開発ガイドラインに準拠して開発されています。

宣言者  
 キヤノンメディカルシステムズ株式会社  
 品質安全法規統括センター 品質環境保証部 部長

製品名 (バージョンを含む)

宣言日

医事会計・電子カルテ一体型システム TOSMEC Aventy3.0 V1.42 以降

2018-12-14

### GHS 開発ガイドライン Level-2 適合

適合内容

■ リスクマネジメント

GHS ガイドラインに準拠

■ 品質マネジメント

ISO 9001:2015 取得済み

ヘルスソフトウェアの製品安全

ソフトウェアライフサイクルプロセス

特記事項

本製品および本宣言書に対するお問い合わせは下記をお願いいたします。

キヤノンメディカルシステムズ株式会社 国内営業本部

ヘルスケア IT 営業部 診療所ソリューション営業担当

〒212-0015 神奈川県川崎市幸区柳町 70 番 1 号

TEL: 03-6369-2044 FAX: 044-920-2194

TOSMEC Aventy は、キヤノンメディカルシステムズ(株)の商標です。

GHS 開発ガイドラインの内容は下記をご参照ください。

一般社団法人 ヘルスソフトウェア推進協議会 [http:// good-hs.jp/](http://good-hs.jp/)

GHS 開発ガイドラインでは、利用者に対する安全性と品質を確保するために必要な、ヘルスソフトウェアの開発において整備すべき開発体制と実施すべき開発プロセスを規定しています。

GHS 開発ガイドライン適合宣言書は、製品の開発において GHS 開発ガイドラインに適合していることを宣言しているもので、製品の安全性および品質を担保するものではありません。また、製品提供事業者による自己宣言であり、当協議会が認証したものではありません。